

普及・啓発・提言事業 湿地の生物多様性 ～ラムサール COP10 から CBD-COP10 へ～

ラムサール・ネットワーク日本

浅野 正富・菅波 完・青木 智弘・花輪 伸一・呉地 正行・堀 良一
柏木 実・伊藤 よしの・新妻 香織・陣内 隆之・羽生 洋三・荒尾 稔

Biodiversity related to Wetlands ～from Ramsar COP 10 to CBD-COP10～

Ramsar Network Japan

Masatomi Asano, Tamotsu Sugunami, Tomohiro Aoki, Shinichi Hanawa, Masayuki Kurechi, Ryoichi Hori,
Minoru Kashiwagi, Yoshino Ito, Kaori Niitsuma, Takayuki Jinnai, Yozo Hanyu, Minoru Arai

1. はじめに

ラムサール・ネットワーク日本は、2008年3月に設立したラムサール条約第10回締約国会議（ラムサールCOP10）に参加し世界NGO湿地会議の開催等国際的な湿地保全の取組を目指した時限組織「ラムサールCOP10のための日本NGOネットワーク」の活動総括の中で提案された後継組織であり、湿地保全活動を行う全国のNGOを対象に参加を呼びかけて2009年4月29日に設立された。2008年10～11月に韓国で開催されたラムサールCOP10においては、「ラムサールCOP10のための韓国NGOネットワーク」と共に本会議直前に世界から約400名（日本から約100名）が参加した世界NGO湿地会議を開催して、世界の草の根のNGOの視点から湿地保全の現状と課題を総括するとともに世界湿地ネットワーク（WNN）を発足させ、さらに、東アジアを特徴づける「水田」が湿地として重要な生物多様性維持機能を果たしていることに着目して、日韓両国に働きかけ、本会議で決議X.31「湿地システムとしての水田の生物多様性の向上」（略称：水田決議）の提案、採択を実現した。本会議中、水田、干潟、ラムサール条約湿地等のテーマでサイドイベントやブース展示を行

い、また、ラムサールCOP10のために、日本各地の湿地の現状報告と湿地政策の検証を「湿地の生物多様性を守る」という資料集にまとめて公表し、COP10会場では湿地政策の検証の要約英語版を配布している。

このようなラムサールCOP10での活動を引き継ぎ、2010年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（CBD-COP10）を目指して湿地の生物多様性の保全の取り組みをさらに進めるための活動として「普及・啓発・提言事業 湿地の生物多様性～ラムサールCOP10からCBD-COP10へ～」を企画し、ラムサールCOP10が開催された1年後で、CBD-COP10の1年前に当たる2009年10月に名古屋で湿地と生物多様性に関するシンポジウム「湿地と生物多様性～ラムサールCOP10からCBD-COP10へ～」を開催し、また、2010年3月に第5回日韓NGO湿地フォーラムを開催した。

2. 活動の内容

シンポジウム「湿地と生物多様性～ラムサールCOP10からCBD-COP10へ～」は、2009年10月17日に名古屋市の名古屋港ポートビル4F講堂で開催され

た。韓国のNGOから5名のスピーカーを迎えて、ラムサールCOP10での成果と問題点、ラムサール条約と生物多様性条約における国際協力、日韓の湿地の危機とCBD-COP10、ポスト2010年目標として目指すべき水田と集水域の保全・沿岸海洋の保全等が報告され、CBD-COP10に向けた具体的な行動計画が議論された。

第5回日韓NGO湿地フォーラムは、2010年3月26～28日に東京の在日韓国YMCAアジア青少年センターで開催された。「ラムサールCOP10のための韓国NGOネットワーク」の後継組織として発足した韓国湿地NGOネットワーク（KWNN）から8名のスピーカーを迎え、CBD-COP10に関するNGOと政府の取り組み、日本の湿地NGOの活動、日韓における湿地の生物多様性の現状と課題に関する報告、討論が行われた。

韓国では2008年にラムサールCOP10が開催され、国家を上げて湿地保全を推進することを宣言したにもかかわらず、2009年から四大河川整備事業という名のもと、ハンガン、ナクトンガン、クンガン、ヨンサンガンという韓国四大河川について約3年の間に22.2兆ウォン（約2兆円）を費やして、①河床掘削5.7億m³、②堰の新設16ヶ所、③河口堰の改修2ヶ所、④新規ダムの建設2ヶ所等の大規模な工事を行い、徹底的に河川生態系を破壊する愚行が行われようとしていることが報告された。また、日本でもラムサール条約湿地に指定すべき重要な湿地を干拓、埋立により破壊してしまった諫早、泡瀬に関して、裁判所が次々と生態系保全の方向にシフトした画期的な判決を下してきたにもかかわらず、行政側が控訴をして争い続けたり、計画を見直して事業再開を目指すなどして、実際には生態系回復が全く動き出していないばかりか、瀬戸内海の内海とも言うべき山口県上関では原発建設計画によって新たに生物多様性のホットスポットの破壊が進もうとするなどの重要湿地の危機的状況が報告された。

このようなシンポジウム、フォーラムでの議論を基に、ラムサール・ネットワーク日本として、CBD-COP10に向けたポジションペーパーを作成し、また、上記シンポジウム、フォーラムの予稿集、シンポジウムでの宣言、フォーラムでの共同声明にポジションペーパーを加えた報告集「湿地の生物多様性～ラムサールCOP10からCBD-COP10へ～」のCDを作成した。ポジションペーパー、CDについては、CBD-COP10において公表・配布している。

3. 今後の活動

2011年にはラムサール条約40周年を迎え、2012年春にはルーマニアでラムサールCOP11が開催される。今回の活動は、2008年の韓国でのラムサールCOP10と2012年のルーマニアでのラムサールCOP11のちょうど中間の2010年に名古屋CBD-COP10が開催されるという時期に、日韓両国ともにラムサール条約と生物多様性条約が一体となって湿地の生物多様性を保全していくことの重要性の認識を深めていくための活動であった。ラムサールCOP11までのこれからの1年半は、その認識のもとに具体的な行動を開始するための活動として「普及・啓発・提言事業生物多様性条約とラムサール条約によって保全する湿地の生物多様性」を企画しており、2010年度プロ・ナトゥーラ・ファンドから助成を受けることになった。既に、CBD-COP10の開催中の10月22日には「生物多様性が地域・農業を元気にする」というフォーラムと「日韓を中心とした湿地と生物多様性に関するホットイシュー」というフォーラムを開催し、10月24日にはWWNとKWNNの協力の下「生物多様性と湿地の保全に関する世界NGO会議」を開催した。2011年5月前後の時期には、日本の湿地保全に関する法制度・政策の課題を明らかにするシンポジウムを開催する予定である。



写真1 第5回日韓NGO湿地フォーラム集合写真

